

会 議 録

会 議 名	令和元年度第5回山陽小野田市子ども・子育て協議会
開 催 日 時	令和元年12月26日（木） 18時30分～20時30分
開 催 場 所	山陽小野田市役所3階 第2委員会室
出 席 者 （敬称略）	伊藤一統（会長）、古豊和恵（副会長）、長谷川幸恵、小林祥子、佐野太、吉岡智代、松久邦雄、笹村正三、阿座上修司、有田光枝、塩田賢二（11名）
欠 席 者 （敬称略）	村上敦史、綿貫志郎、佐古幸恵、柴田千明、民繁深雪、草田和枝、平野強、古川努、篠原孝允（9名）
事務担当課 及び職員	子育て支援課 川崎浩美（部次長兼課長）、別府隆行（課長補佐）、 野田記代（保育係長）、野村豪（子育て支援係長） 健康増進課 古谷直美（健康増進係長）
会 議 次 第	1 開会 2 議事 （1）保育園・幼稚園の定員変更について （2）第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の素案について 3 その他 4 閉会
配 布 資 料	・前回からの修正箇所（資料1） ・量の見込みと確保内容について（資料2） ・第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画 第IV部 事業計画（資料3） ・保育園・幼稚園の定員変更について（資料4） ・保育園・幼稚園の定員変更について（追加）（資料4-2）
傍 聴 者	なし
概 要	1 開会 ・協議会の公開について決定 ・部次長あいさつ ・協議会成立要件の確認 20名の委員のうち11名の委員が出席しており協議会は成立 2 議事 （1）保育園・幼稚園の定員変更について 資料4及び資料4-2に沿って事務局から説明 【主な質疑等】

	(委員) 幼稚園の定員については、県から認可を受ける認可定員と運営上どれだけ利用できるかの利用定員とのダブルスタンダードになっている。認可定員を変える場合は周りの幼稚園の同意が必要となる。 (委員) 須恵保育園、焼野保育園ともに定員減となるが、これにより待機児童が増えることはないか。 (事務局) 児童の受入れについては、職員配置や面積基準を満たしていれば、定員を上回る受入れは可能なので、実際の保育については特に大きな影響はない。 その他には、特に意見なし。 (2) 第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の素案について 資料1から資料3までに沿って事務局から説明 【主な質疑等】 (委員) 素案50ページの「障害のあり、又は支援が必要な子どもたち」という表現は間違っているのではないか。 (事務局) 「障害のあり、又は支援を必要とする子どもたち」に修正する。 (委員) 素案22ページの「年度末が近づくにつれて待機児童が発生している状況です。」という状況が表から読み取ることができない。 (事務局) その表現は削ることとする。 (委員) 待機児童がなくなるような施策をしっかりと検討してもらいたい。 (委員) この表の数値はいつ時点のものか。 (事務局) 平成27年度は4月1日時点で、平成28年度、平成29年度及び平成30年度は3月1日時点である。 (委員) 同じ表の中で時点が異なるのはおかしいことなので時点はそろえるべきである。また、いつ時点のものか明記すべきである。 (事務局) そのように修正する。 (委員) この表の提供量が年度によって異なっているのはなぜか。 (事務局) 保育所等ごとに入所定数とその年度の3月1日時点での入所者数との多い方を選定して、それを積み上げているので入所者数が毎年異なるため提供量も毎年異なる。 (委員) 教育・保育施設の設定区分の1号、2号の中に幼保無償化の1
--	---

	号、2号の数値はどのように反映されているのか。 (事務局) 教育・保育施設の設定区分の1号、2号は子ども・子育て支援法第19条の1号、2号であって、幼保無償化の1号、2号は法第30条の1号、2号で別のものである。ここでは法第19条に該当する人数を記載している。 (委員) 待機児童を解消するための方策の一つとして、日の出保育園の整備を検討しているとのことだが、いつ整備をして、この計画にどのように反映されるのか。 (事務局) 日の出保育園の整備については、スムーズに事業が進んだとして、令和7年度以降だと考えている。そのため、この計画に数値は反映させることができないが、計画では0歳児に待機児童が生じることとなっているので、0歳児保育に特化した保育園にするとかいうことも検討しなければならない。 (事務局) 素案57ページに「今後の施設の制度移行や整備等により一部変更もありえます。」という文言を記載しているとおり、日の出保育園の方針が決まれば、それを視野に入れた上で、例えば小規模保育所の新たな認可などの支援を行うということなども考えなければならない。 (委員) 保育士を確保するために市独自で施策を打ち出していく必要があるのではないか。 (事務局) 国や県もいろいろな施策を行っているが、有効に働いていないところがある。引続き検討する必要がある。 (委員) 前回の計画の見込み量と比較すると0歳児のところで大きく違うがこの理由は何か。 (事務局) 前回の計画では各年度4月1日時点の数値で見込んでいたが、今回の計画では数値が最大となる各年度3月1日時点の数値で見込んでいるからである。 (委員) ファミリーサポートセンター事業について、各年度600人の見込みとしているが、現在の提供会員の人数で対応できるのか。 (事務局) 実績として、利用会員は同じ人が何度も利用し、提供会員も同じ人が何度も需要を賄っているという状況である。利用会員も提供会員も増やしていかないといけないという認識は強く持っているが、苦慮しているところである。 (委員) ファミリーサポートセンター事業の量の見込みを過去の実績を
--	--

	もとにして算出すると正確なニーズの数値は出せないのではないか。 (事務局) 潜在的に利用したいのに申し込んでないという方のニーズまではここに含めることができていないが、過去の事例から、申し込みがあったのに提供できなかったという事例は極めて少ないため、申込みというニーズに対してきちんと供給できているという考えのもとで実績から数字を出している。 (委員) 養育訪問支援事業の対象者に外国人は含まれるのか。 (事務局) この事業は乳児家庭全戸訪問事業からつながるもので、外国人世帯を含めて養育支援が必要な家庭に指導、助言等を行うものである。 (委員) 放課後児童クラブ事業について、当初は、利用者は多いが月が経るにつれて利用者が減っていくという実態があると聞いている。また、ニーズ調査からすると長期休暇中の利用希望が多いようであったが、この表では平日と長期休暇時とどのように分けて数値を示しているのか。 (事務局) 利用者が最大となる夏休みを想定して数値を出している。 (委員) そうであるなら、長期休暇中の対策を考えるべきである。 (事務局) 長期休暇中には児童クラブの相互利用ができないか検討をしている。 (委員) 相互利用する場合は送り迎えができない保護者もいるので、その点も十分検討すべきである。 (事務局) 一つのアイデアとして検討している段階なので、実際に行うとなると十分検討して行うこととなる。 3 その他 (事務局) 計画策定までのスケジュールについて説明
--	--